

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成28年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成28年9月21日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1	決議第2号 一市二町を含めた広域での新クリーンセンター建設計画推進を求める決議	298
日程第2	常任委員会報告	306
日程第3	委員会所管事務調査継続調査要求	310
日程第4	閉会中の継続調査要求	310
日程第5	議員派遣について	311

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治
9番	亀井二三男	10番	津本・光
11番	森本隆夫	12番	東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町 長	寺本眞一	副町長	植地篤延
教育長	森 崇	消防長	峯幸生
参事 (総務課長)	城本和男	教育次長	下康之
会計管理者	田代雅伸	病院事務長	喜田直
税務課長	久葛章功	住民課長	矢熊義人
福祉課長	塩崎圭祐	観光産業課長	在仲靖二
建設課長	橋本典幸	水道課長	関正行

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	伊藤善之
事務局主査	青木徳之
事務局主査	疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番中岩和子議長席に着く]

○議長（中岩和子君） おはようございます。

傍聴者の皆様をお願いいたします。

傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 決議第2号 一市二町を含めた広域での新クリーンセンター建設計画推進を求める  
決議**

○議長（中岩和子君） 日程第1、決議第2号一市二町を含めた広域での新クリーンセンター建設計画推進を求める決議を議題とします。

新クリーンセンター建設調査特別委員長からお手元に配付のとおり決議（案）が議長宛てに提出されておりますので、局長から朗読させます。

なお、本件については少数意見の留保がなされておりますので、少数意見報告書もあわせて朗読させます。

○事務局長（伊藤善之君）

[決議第2号朗読]

○議長（中岩和子君） 提案理由の説明を求めます。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 委員長より報告させていただきます。

9月16日に開催いたしました新クリーンセンター建設調査特別委員会におきまして委員より、新クリーンセンターは1市2町を含む、より広域な枠組みで取り組むよう決議を提出したい旨の提案を受けまして、審議してまいりました。

そして昨日、9月20日の委員会で、別紙の決議案を新クリーンセンター建設調査特別委員会として賛成多数で可決いたしました。

また、局長朗読のとおり、少数意見の報告書が提出されております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 次に、8番引地君から会議規則第76条第2項の規定により少数意見報告書が提出されております。

少数意見の報告を求めます。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 先ほど朗読していただいたとおりでございます。もう一度議員の皆様慎重に、後戻りができませんので、よく考えていただきたいと思います。まちを混乱させるだけだと思いますので、もう一度再度御検討のほどよろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 討論を行います。

原案に対して反対の討論はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 原案に反対の討論させていただきます。

私は、前々回のクリーンセンター建設委員会の中で、余りにも新宮市の意見が不透明なので、市議会の意見も聞くべきと提言させていただき、当議会から議長、新クリーンセンターの委員長、副委員長、厚生委員会の委員長で新宮市議会のクリーンセンター担当の委員長さんたちとお会いし、その委員会では10月の委員会でクリーンセンターの件を諮るというお返事をいただきました。その10月の委員会を待たずして1市2町でのクリーンセンターの建設は、新宮市や太地町の参加が余りにも不透明な中、単独での新クリーンセンター建設や天満区との期限協定を守れないという最悪の結果を招く可能性があります。那智勝浦町の財政を考慮した決議は時期尚早だと思います。よって、私の反対討論とさせていただきます。

○議長（中岩和子君） 次に、原案に対して賛成の討論はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 私は、決議案に賛成の立場で討論に参加させていただきます。

当初から、私は議会に入ってきたときから、財政事情が厳しい中で、町政の停滞を生まないためにも、大型事業の見直しは町民の意見をしっかり聞いて判断する、その必要性を訴えてきました。しかし、今議会におきまして総務課が出した財政シミュレーション、これは平成34年に実質収支は赤字になるという報告でした。隣の太地町では、本町と同じように、これは県のほうの財政課のほうに相談して判断を仰いだという経過があります。そして、隣の太地町も同じように、県のほうに対して財政課で判断をしてもらいました。その結果、これは新聞記事にも載っておりますが、管理に余り予算をかけなければ問題なしという回答をもらっております。しかし、本町は同じように判断してもらったところ黄色の信号が出ました。それを知った多くの人たちは、やはり今後の町政のあり方について不安に思ったわけです。それが昨年度の町議会選挙に僕は結果として判断が出てきたと思います。

平成34年から基金の取り崩しが始まります。そういった状況の中で、クリーンセンターの問題をどう考えるか。私は、まず町益を考えるべきだと考えます。2町でやるよりも、1市2町でやるほうが絶対によいというのは誰でもわかります。そして、当初は、この問題は1市2町での話し合いが進められていました。ところが、そこでなぜ2町になったのか。それは町長が新宮市に対して、地元の区が反対してるからという理由で断りに行ったわけです。そう言われれば相手のほうも、地元のほうで反対意見があればやむなしと、しょうがないなということで引かざるを得ません。そういうことの中で、この問題が2町になったと私は聞いております。

そして、その理由と挙げたもの、これは本当に区の総意だったのかということ、それは疑問が出てきました。これは先回の議会でも明らかになってきたんですが、一部の人の意見だったと、区の総意ではなかったと、こういうことがわかってきたわけです。クリーンセンターの問題では、天満区との当初の話し合いの中では、区の総意がやっぱり大切にされて、そして協定がつけられました。それは、町長も当時、区の見解は大事という発言をして、そして協定書を守るべきだという発言もして、そして区の総意でなかったとしたら、そういうことと言えば、区の総意の重要性、この認識は町長も持っているはずですが、しかし、その区の総意の問題を確認せずに新宮市に断りに行った。これは町長にも私は大きな責任があると思います。だとすれば、時期的な問題はあるけれども、もう一度原点に戻って、出発点に戻って考えるべきじゃないかというふうに考えます。

太地町にとっても、1市2町でやるのも僕は町益になるはずだと思います。なぜなら、分母が大きくなるわけですから、負担は少なくなります。作業として大変かもしれないですけども、もう一度1市2町で考えて、話し合いをしていくのが経過で見ても筋だと私は考えます。よって、1市2町の決議に賛成といたします。

賛成討論を終わります。

○議長（中岩和子君） 反対討論はございませんか。

11番森本君。

○11番（森本隆夫君） この決議でありますけれども、この末尾に天満区との協定はできますと、期限内にできますと、こういうことであるわけでありまして。しかし、我々に示されたこのスケジュール表は、36年3月ということでスケジュール表が町当局から示されてあるんですけども、太地と那智勝浦町2町でやるならば33年の期限内に、4月に稼働ができると、こういうことでもあります。このスケジュール表もせっかくだきながら、どうしてその縮められるんかということは我々論議してないわけですね。それとさらに、1市2町といいますけれども、新宮市に意見を陳かすのに当たり、なぜ太地町へこのことを聞きに行つてこんののですか。まず先に2町でやるということに決めてあったものを、太地さん、今度1市2町でやりませんか、あなたの御意見を聞かせてくださいと、こういうふうなことでスタートするべきじゃないですか。僕はそう思います。

さらに、寺本町長の諮問機関として廃棄物減量等推進審議会というのがあるんですよ。これは、あなたが、提案者が言うように、民間の意見を聞きなさいと、こういうくだけがあったわけですけども、一般の人の方々の代表としてこの審議会の委員構成されてるんですよ。有識者、さらには住民の代表、事業団体というふうなことで、11名の委員がこのことについて、クリーンセンターのことについて審査を交えてくれてるんですよ。そのことも我々は全然留意せずにこういう決議が出てくるというのは全く住民の町民の意を全然考えてないかのように思いますので、本当に恥ずかしい話だと思います。

さらに、この審議会はいろいろと開会しておるわけでございますけれども、26年度だけでも5回の審議会の開催をしてくれて、2町でやりなさいよと、こういうふうな答申が出てあるわ

けですね。そこらがありながら1市2町でやらんなんということは、僕は全くこの審議会の意を酌んでないように思います。

さらに、我々としたら、今度当局は上級官庁、県、国へ補助金申請を出すわけですね。ほで、事業計画はもうもちろん出てあるわけです。それを、いやいや、もう2町でやらんと、1市2町でやるんですよと、まだ決まってないのに、そういう決議をされるということは全く無理なような感じしますし、そういうことで時期尚早であるし、新宮市と太地町の意を踏まえてやるべきじゃないかと、こういうふうに思いますので、時期尚早の決議であると、かように思いますので、私は反対します。

○議長（中岩和子君） 賛成討論はございませんか。

9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 賛成討論をさせていただきます。

私の意見としましては、この決議内容が全てだと思えます。先ほど10番議員も言うておられましたように、我々の町、那智勝浦町は財政危機に陥ってくる、平成34年には基金取り崩しの事態に陥るとというのが当局から示されました。このままいけば基金の取り崩しが何年続くか、非常に不安であります。まして太地町と2町で進めておれば、太地町さんは、太地町長いわく30年を見据えた計画の中でやっているということでもあります。しかしながら、那智勝浦町に対しては、長期的な展望の中で、これが見えてこないということでもあります。

それから、反対討論の方々の中では時期尚早であるという意見がございますが、早くこれに取り組まなければ当局側も動けないという立場にあると思えます。早く取り組んでいくためにも、それは理由としては、天満区さんとの期限協定を守るためにも、早くこういったことの行動起こさなければ我々の町は非常に困難な道をたどっていくということでもあります。

さらに、現在の那智勝浦町、太地町の人口合わせて1万9,424人ですが、10年後には約1万3,000人、新宮市合わせまして現在4万9,500人ありますが、10年後は3万4,000人ということになっていきます。そういった中で、町民がこれから抱えていくこの財政危機をどう乗り越えていくか、そういったものも踏まえながら、まずは1市2町で同じ土俵の上に上がって検討、もう一度再度話し合いをするべきだ、そのように考えます。それはなぜかという、先ほど10番議員が言いましたように、平成22年当時は1市2町でやっておった。しかし、平成24年には町長が新宮市さんへ断りに行って、そのまま今日に至ってるという状況であります。こういった中を踏まえた中で、那智勝浦町だけの町益ではなしに、やはり今苦しい新宮市もそうでしょう。そういった各自治体の財政危機を、こういった大きな施設を広域でやるのが非常に重要だと考えております。よって、私は広域での1市2町案に進むべきであるというこの決議に賛成します。

○議長（中岩和子君） 反対討論はございませんか。

2番左近君。

○2番（左近 誠君） 私は、この議案に反対いたします。

まず、理由は4つあります。

この少数意見報告書にも記載されておりますが、まず第1点ですけれど、皆さん財政事情が厳しいという理由を挙げられております。まずは1。ところが、1市2町でやる場合、太地町が参加するという前提であります。私は疑問に思っております。

まず第2点、建設用地ですね。今、1市2町、1市1町でやるとしても建設用地求められます。新たに求められません。それには費用どれぐらい要るんか、皆さん見積もっておられるんか。というのは、道路、いろいろ整備せなあきません。そうしたときに億という、何億、何十億という単位のお金が要るのではないかと。そういうことは一つも語られておりません。

それと、この環境調査、例えばあるAという地域に持っていった場合、その周辺の環境調査というのをしなくてはなりません。そのときに反対、賛成、恐らく出るでしょう。噴出すると思います。そのときに時間が物すごいかかるではないか。意見統一、認めてもらう。それには当局も行って、足を運んで納得してもらう。この短期間の間にできるとあなた方思っているのでしょうか。

それと4番目ですが、天満区との協定、これ先ほど森本議員も言われておりますが、これすぐ簡単にいくもんじゃないでしょう、この1市2町で、また1市1町で進めるとしても。恐らく期限協定は守られるということは私は心配しております。

以上4点を挙げて反対いたします。

○議長（中岩和子君） 賛成討論はございませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 私は、この決議に賛成いたします。

津本議員も亀井議員も言われましたように、財政の収支は悪化する一方であります。平成34年には収支が赤字となる。そして、人口の減少についても、推計ですが、平成32年現在の1市2町の人口は4万2,050人と推計されております。それが、10年後の平成42年には3万5,570人、約7,000人減るんです。そして、20年後には、平成52年、2万9,543人と、3万人を切る。新宮東牟婁の中の新宮市と太地、那智勝浦町の人口はこういう状況を迎えるという推計が出ているわけです。それに、国、県の方針は、広域でのごみ処理に取り組むようにという方針が既にもう10年以上前から出されております。そういうことで、各市町村は広域に取り組みなさいという方針が出されている。それは地球温暖化対策のためでもあるんです。ですから、町の将来を見据えた方針を検討するためにも、1市2町含めた広域での中計画を私は進めていただきたいと思っております。そういうことで、この決議に賛成いたします。

○議長（中岩和子君） 反対討論の方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 賛成討論の方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

〔8番引地稔治君「動議」と呼ぶ〕

8番引地君。

○8番（引地稔治君） この採決の方法ですが、記名投票でお願いします。

〔「議長、賛成」「賛成」と呼ぶ者あり〕

〔11番森本隆夫君「議長、11番」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） 11番。

賛成者が……。

○11番（森本隆夫君） 8番議員の投票に対する動議は賛成なんです。しかし、私は無記名でもいいんじゃないかと、こういうふうに思いますので、お願いします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 本件の採決については、引地君外1名から記名投票にされたいとの要求と森本君外1名から無記名投票にされたいとの要求が同時にございました。したがって、いずれの方法によるかを会議規則第82条第2項の規定により無記名投票で採決します。

これから決議第2号の採決を記名投票、無記名投票のいずれかの方法で行うかを採決します。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中岩和子君） ただいまの出席議員は、私を除いて11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番荒尾君、2番左近君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（中岩和子君） これは、記名にするか、無記名にするかを定める投票です。だから、記名投票に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載をお願いします。投票用紙配られましたら、記名投票に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載をお願いします。まず、記名投票にですね。記名投票に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載をお願いします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中岩和子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（中岩和子君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番荒尾君、2番左近君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（中岩和子君） 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛成10票

反対1票

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、決議第2号の採決は記名投票で行うことに決定いたしました。

もう一度言いますね。有効投票のうち、賛成10票、反対1票、以上のとおり賛成が多数です。したがって、決議第2号の採決は記名で投票を行うことに決定いたしました。

これから決議第2号を採決します。

この採決は記名投票で行います。

ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に10番津本君、11番森本君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（中岩和子君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載し、枠内の余白に御自分のお名前をあわせて御記載お願いいたします。記名投票なので自分のお名前も書いていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

〔「済いません。もう一度、枠内か、枠外か」と呼ぶ者あり〕

枠内です。

〔「枠内ですか」と呼ぶ者あり〕

はい。

〔「枠内」と呼ぶ者あり〕

枠内に賛成か反対を書いて、その下のほうへ、余白のどこ……

〔「余白やろ」と呼ぶ者あり〕

余白、余白、枠内の余白ですね。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中岩和子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票をお願いします。

〔投 票〕

○議長（中岩和子君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番津本君、11番森本君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中岩和子君） 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛成 7 票〔荒尾典男、下崎弘通、石橋徹央、金嶋弘幸、曾根和仁、亀井二三男、津本・光〕

反対 4 票〔左近 誠、引地稔治、森本曦夫、東 信介〕

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、決議第 2 号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中岩和子君） 先ほど議決されました決議第 2 号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

休憩します。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員会報告の確認をお願いします。

まず、総務常任委員会を第1委員会室で、厚生常任委員会を第2委員会室で開催し、終了後、経済常任委員会を第1委員会室で、建設常任委員会を第2委員会室で開催してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時11分 休憩

10時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 常任委員会報告

○議長（中岩和子君） 日程第2、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

3番下崎君。

○総務常任委員長（下崎弘通君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

9月15日に開催しております。出席者は、委員6名と担当課です。

所管事務調査、町有財産管理について、行財政改革について、グリーンピア跡地利用について、地震防災対策についてですが、総務課から、平成23年台風12号による水害時の小匠ダム操作について、管理している本町に対し平成28年3月に新宮簡易裁判所に民事調停の申し立てがありました。これは不調に終わりました。原告はその結果精神的苦痛を受けたとして慰謝料を求めた損害賠償の請求があり、町顧問弁護士にその対応を依頼しているとのことです。

地方創生推進交付金の2回目の申請については、国の事前相談会があり、その指導を受け、事業の対応に備え、協議を続けていきたいとのことです。

今年度のふるさと納税収納状況について、8月末現在567件、1,057万7,000円、前年と比較して57.8%の増となっております。

平成27年度決算後の財政見通しについてと地方交付税の推移の見込みと公債費の推移の見込みについて報告、説明がありました。

消防体制及び施設についてですが、消防長から、消防車両、タンク工作車の契約後の進捗について、第8分団が県小型ポンプ操法の部で2位の準優勝したとの報告がありました。4月から8月までの火災件数は2件、救急件数は395件、搬送人員は377名です。ドクターヘリ要請件数は7件、防災ヘリ要請件数は1件、救助活動件数は3件、小・中学校防災学習は1回実施しております。その他防災対象事象は6件となっております。

次に、学校管理についてですが、次長から、那智中学校体育館のつり天井工事ですが、国庫補助を要望中であります。認められれば予算を繰り越し、29年度に実施したいとのことです。

学校教育課からは、9月1日現在の児童・生徒数、色川小中学校校舎竣工式、9月28日、新ALTの1名交代、着任、平成28年度全国学力・学習状況調査についての報告、不登校の状況について、事業展開の進捗状況については、学校司書配置事業、指定研究事業等の状況と予定等の報告がありました。

生涯学習課から、社会教育、青少年、地域ふれあいネットワーク、公民館、社会体育、文化財、図書館等の事業の実施状況、新病院建設工事の都合による図書館の休館について、9月1日から10月31日までとするとのこと。なお、図書館事務の電算化については、平成30年1月をめどに進めております。

今後の予定として、第3回子ども読書活動リレーフォーラムを9月16日に開催、ユネスコ世界遺産委員会が10月24日から26日に開催されます。成人式は29年1月3日開催、市町村対抗ジュニア駅伝競走は平成29年2月19日に開催との報告がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

1 番荒尾君。

○厚生常任委員長（荒尾典男君） それでは、厚生常任委員会報告を行います。

病院諸報告、6月末、医師2名退職、7月より1名、臨時職員として週2日勤務していただいているとのこと。7月1日付でリハ科より1名、整形外科を担当。10月1日付で正看護師1名、准看護師2名を正職員として採用予定。外来リハビリについては、要介護、要支援認定を受けている方、脳血管疾患等リハビリ、運動器リハビリ等、維持期のリハビリについて、平成30年3月で医療保険での算定が打ち切られる予定。以降は、維持期のリハビリの患者様は介護保険のリハビリを受けるようになります。今まで4回延長され、そのたびに診療報酬が減額、当院では介護保険リハビリの実績がないため診療報酬の48%となっております。町立病院の対応としまして、新病院の建設費償還のためにも財政健全化と増収策を考えていく上で困難なため断っているとのこと。

委員会では、先進地視察研修を行った病院に、要介護、要支援を受けている方の外来リハの対応について聞き取り調査をしたところ、備前市の吉永病院では今までどおり受け入れている、白浜のはまゆう病院でも受け入れている、公立森町病院では診療しながら説明して理解をいただいた方にはほかに移ってもらっているとのこと、経営状況のよい病院は受け入れている状況でありました。町立病院も自治体病院なので、できれば受け入れながら説明をして、理解を得られるようにすることが大切ではないかと伝えました。

経営状況報告について、入院収益は4月から7月の累計3億4,874万2,619円で、対前年89万9,937円の減、外来収益は同じく累計1億9,441万5,422円で、対前年3,360万3,173円の減、医療費用は5億1,827万7,940円で、対前年で57万9,194円の減で、純利益はマイナス1,575万2,241円の対前年で3,776万5,495円の減となっています。経費の委託料が近年大幅に増加しております。

住民課の所管事務報告について、マイナンバーカード交付状況について、8月末、町内申請件数1,105件、うち交付済み数は854件。国民健康保険脳ドック事業について、7月25日から8月26日に募集、定員40名のところ274名の応募があり、抽せんで9月7日に、当選者に郵送で通知。11月に血液検査、MRI等の1次検査、12月に頸部頸動脈エコーの2次検査を実施し、12月中旬以降結果を郵送し、12月中に保健指導を行うこととなっています。

福祉課の所管事務報告について、9月1日に県より、ホームマズルカという主に精神障害の方を対象としたグループホームを町内朝日3丁目13番地に事業開設の指定をしたとの通知があったとのことです。介護保険の状況は、平成28年8月31日現在、人口1万6,054人、うち65歳以上6,338人、高齢化率39.5%、人口は前年に比べて310人の減です。第1号被保険者6,411人で、昨年より18人増、要支援、要介護認定者数は1,279件で、昨年より29名の増とのことです。町内福祉施設の入所状況、日好荘那智園、定員50名に、あきが1名、南紀園、定員70名に、あき6名、ルピナス、定員100名に、あき6名、日比記念病院、定員56名に、あき21名、日好荘スマイル、定員29名に、あき12名、ケアハウス湯ごりの郷、定員29名に、あきゼロ、グループホーム湯ごりの郷、定員18名に、あきゼロ、グループホームかしの木、定員9名に、あき1名、グループホームつつじ園、定員18名に、あきゼロ。このうち日好荘スマイルについては、介護職員の不足により、あき12名ですが、受け入れはできないとのことです。

以上で厚生常任委員会報告を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

9番亀井君。

○経済常任委員長（亀井二三男君） 経済常任委員会報告をいたします。

9月15日9時30分より、出席委員6名全員で、担当課より所管事務調査について報告を受けました。

初めに、商工業の振興についてであります。毎年行っておりますUターンフェアが8月15日、新宮市において開催され、男性26人、女性12人、計38人が参加され、昨年より6名ふえましたが、参加企業については昨年より3社減の27社となっております。

次に、観光振興及び施設整備についてでございます。観光客の入り込み数であります。7月末までの数になりますが、5月について、ゴールデンウィーク中は天候不良や団体客の減少により6,000人強の大幅な減となり、6月、7月は、昨年が大幅な減少しておりましたので、ことしは増加となっております。8月については、盆の期間は、ホテルの入りは昨年並みで、民宿については合宿などの稼働率が高かったとのこと。今後、さらなる観光客を対象としたイベント等の開催や誘客活動が重要かと考えているとの意見がございました。

次に、海水浴場の状況であります。町内4カ所の海水浴客は昨年より600人減の3万1,900人であったとの報告を受けました。また、那智海水浴場で昨年に続き設置しましたエアスライダーの利用状況では、有料でありながらも1万749人の利用があり、子供専用で無料のスライダーで1万3,861人の利用があったとのことで、さらにスタンドアップパドルボードについても8月28日まで43日間の利用客数は366人であり、また予定を延長して9月末まで運営するとの報告を受けました。

次に、農林水産業の振興についてであります。

初めに、農林業関係では、那智駅交流センター関係について、1月から3月の利用実績は6,002人で、前年度比8%の増となり、昨年の改修工事後のランニングコストは、湯量で32%の削減、また燃料費では46%の削減となったとのことであります。農産物直売所につきまして

は、前年度比7%の増であったとの報告を受けました。

続いて、水産業関係であります。勝浦漁協の水揚げ推移は、前年との4月から8月までの累計対比で、鮮魚マグロについて、入港船は8隻ふえたものの、水揚げ量では6万2,485キロ減少し、水揚げ額も同様、2億2,060万円の大幅減となっております。要因としましては、台風接近などで海上の天候が悪く、漁ができずに少ない量での入港船が多かったとの報告を受けました。また、沿岸では水揚げ量は3万3,827キログラムで、前年度比3万7,915キログラム減と、ほぼ半減となりましたが、単価が前年より795円も上がり、額では795万5,000円の増となっております。

次に、那智勝浦冷蔵株式会社について、本年4月から7月までの前年度比の損益計算では、当期純利益で1,423万3,047円のプラスになっているとのこと。要因として、前年より餌料が2,191万9,200円、保管料で692万5,202円と大幅に増加しており、水揚げが減る中でも入港船がふえたために、餌料の増加、さらには水揚げされる魚価の関係で保管がふえたものとの報告を受けました。

その他につきまして2点ございます。

まず1点目、森林組合が管理者となっている色川小坂地区から那智高原を経て国道168号線に至る林道大雲取線について、熊野古道が並行している道路でもあり、森林組合が弱体化している中、インフラ関係者や沿道森林所有者の負担に頼っている状況であり、町管理道にしてもらえないかとの陳情が7月に上げられていることの報告を受けました。委員からは、インフラ関係者等利用している林道であるので、管理負担等の協議も必要ではないかとの意見を付しましたが、当局に委ねるとにとどまっております。

最後に、この平成28年度国の補正予算が組まれる見込みがあります。新冷蔵庫建設に有利な国庫補助、補正予算債等々があり、本町にとってチャンスではないかと、今検討中であるとの報告を受けて本委員会を閉じました。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

2番左近君。

○建設常任委員長（左近 誠君） それでは、建設常任委員会報告を行います。

9月15日午前9時30分より開催いたしました。出席者は、委員6名と各担当課です。

所管事務調査、水道課関係です。平成28年度業務委託の進捗状況報告を受けました。二河地内の送水管基本設計業務では、送水ルート案の説明を受けました。今後は測量及びボーリング調査を行う予定であります。二河河川の横断箇所が津波浸水区域であることから、河川の下を通す計画で県と協議を行っているとのこと。なお、平成29年度に基本設計を終え、工事は早くても平成30年度くらいを予定しております。

次に、水道事業計画策定業務委託の整備計画では、短期の整備計画に加え、中期計画では主要施設と配水管182キロメートルの更新及び耐震化計画であります。なお、整備優先度の高い管路は約34キロに上ります。今後の予定は、簡易水道の資産評価、水道事業全体の資産管理、

水需要予測、財政シミュレーション等を行い、投資可能額に応じた施設整備計画や料金改定の最適なバランスの検討を予定しております。

なお、委員からの質問です。二河地内のトンネル工法による送水管工事は莫大な金額になるのではないかと、質問に、現在基本設計業務委託により算出中とのことであり、また、工事等で費用がかかり、かなり必要になると思われる。水道料金への反映はとの問いに、簡易水道統合シミュレーションが出ないことには何とも言えない。料金を上げるにしても段階的に上げたいとのことであり、

次に、建設課関係、町工事入札関係、平成28年6月9日以降、現在まで計24件であります。7月1日から新入札制度が導入されました。主な入札は、江川樋門、大谷整備、漁港計画策定及び海岸保全計画策定等であります。災害関係について、県発注及び国土交通省発注の河川工事や近畿自動車道紀勢線、県道整備等の工事は大きな動きはないとのことであり、

また、県主導の空き家対策協議会設立は本年8月予定でありましたが、今年度内と変更になりました。

委員会において委員より、大谷残土処分場にかわる新しい建設地についての状況についての質問がありました。

また、平成27年12月、昨年倒産の町内業者から建設残土使用料未収金の434万8,080円と違約金の一部300万円が入金されたとのことであり、

以上、これで建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第3、委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることを決定します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 閉会中の継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第4、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会後も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議員派遣について

○議長（中岩和子君） 日程第5、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、東牟婁郡町村議会議員研修会等に議員を派遣したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することを決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第3回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時59分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 第3回定例会閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る9月9日から本日まで、議員各位の真剣な御審議、御協力により本日閉会することができました。まことにありがとうございました。

今議会では、一市二町を含めた広域での新クリーンセンター建設計画推進を求める決議が出されました。本町の将来にかかわる重要な決議でございますので、町長におかれましては、こ

の決議を重く受けとめ、早急な取り組みをしていただきますよう強く要望いたします。

また、一般質問、質疑等におかれましても、真摯に対応いただきますようお願いする次第でございます。

議員各位におかれましては、昼夜の温度差が大きくなる時期、体調を崩さぬよう万全の御注意をされ、ますますの御活躍を御祈念いたします。

執行機関の各位、議員各位、心より御礼を申し上げまして閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

9月9日に開会いたしました平成28年度第3回定例会も本日をもって終了となりました。議員の皆様には、本会議並びに各委員会を通じて慎重な御審議をいただきましたこと心から感謝を申し上げます。

今議会におきましては、平成27年度会計決算認定初め平成28年度補正予算等、上程された全案件を慎重審議の結果御可決、御同意を賜りまして、重ねて厚くお礼を申し上げます。

頂戴いたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと考えます。

次に、決議に対しましては、議会の意見を尊重しながら、手順に沿って、今後の方向性を見きわめていきたいと考えます。

さて、ことしは例年に比べ日本への台風上陸がふえており、昨日は和歌山県にも上陸いたしました。また、台風以外でも、急に豪雨が発生する状況でもありますので、気を緩めずに、大雨には十分警戒し、気象情報などを適切に提供しながら、住民の安全確保に万全を期してまいります。

色川小学校、色川中学校の竣工式につきましては、9月28日に予定し、議員各位には既に御案内いたしております。お忙しい中、恐縮に存じますが、御出席賜りますよう、新しい校舎の門出をお祝いいただきますようお願いいたします。

また、10月には病院の起工式も重ねてありますので、その辺についても議員各位の御出席をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、議員諸兄におかれましては十分に御自愛いただきますよう御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 中 岩 和 子

那智勝浦町議会副議長 曾 根 和 仁

会議録署名議員 金 嶋 弘 幸

会議録署名議員 引 地 稔 治